

施策評価シート

評価実施年度：平成30年度

事務事業所管部局長 (幹事部局)	地域振興部長 穂葉 寛佳	電話番号 0852-22-5080
---------------------	--------------	-------------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-5-4 地域情報化の推進
目的	県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等の利活用を進めることによって、県民生活や産業活動における利便性の向上や、過疎化・高齢化が進んだ地域の医療、福祉、買い物等日常生活を支える機能の維持・確保を図ります。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
インターネット利用率	目標値		77.5	79.5	81.5	83.0	%	目標値							
	取組目標値							取組目標値							
	実績値	76.3	76.2	72.9				実績値							
	達成率	-	98.4	91.7	-	-		達成率	-	-	-	-	-	-	-
定性的目標	目標値						%	目標値							
	取組目標値							取組目標値							
	実績値							実績値							
	達成率	-	-	-	-	-		達成率	-	-	-	-	-	-	-
定性目標	平成28年度～平成31年度														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	○インターネット利用率 総務省の通信利用動向調査の調査対象者のうち、インターネット利用機器（パソコン、携帯電話、スマートフォン等）でインターネットを利用している個人の割合で、全国平均値を下回る状況が続いている。														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> インターネット利用率は、全国平均80.9%を8.0ポイント下回る72.9%（平成29年9月末）となっている。 平成27年度県民世論調査の結果、インターネット利用者は50代では85.3%であるものの、60代では56.7%であり、高齢者層の利用が少ない。 「島根県オープンデータカタログサイト」を再構築し、平成30年3月末現在で54データセットを掲載している。 光ファイバー等による超高速通信環境は、県内の98.8%（固定系のみ）の世帯をカバーし、全国の99.0%（固定系のみ）と比較しても遜色ないレベルまで整備できている。 県内の携帯電話不感地域は、平成29年度に66世帯が解消し、77地区287世帯（平成30年3月末）となっている。 県が発注する工事・物品等の電子入札の実施率は、平成28年度81.4%から、平成29年度82.9%となった。
---	---

④総合的な評価

	判断	その理由
評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる（見直す点がある） C:あまり順調に進んでいない	B	<ul style="list-style-type: none"> インターネット利用率は、大都市圏を中心に高く、島根県は全国平均を7～8ポイント下回る状況が続いている。 公共データの検索やダウンロードのできるカタログサイトを再構築し、県の保有するデータのオープンデータ化を進め、データの利活用の促進に向けては、データ数のさらなる増加が必要である。 携帯電話不感地域の解消については、平成29年度に66世帯が解消し、平成30年度には新たに65世帯が解消する予定である。 電子申請サービスの利用率（9.8%）は年々上昇しているものの、さらなる利用促進が必要である。 電子調達システムの利用率は、物品・役務は低調であるものの、工事・業務は100%を達成している。

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
(2)施策の目的達成に向けての課題	B	<ul style="list-style-type: none"> インターネット利用率の向上のため、官民データの充実を図るとともに、利用率の低い高齢者層がその利便性を十分に実感できるような働きかけが必要である。 携帯電話不感地域は、小規模集落であることに加え、地理的にも不利な条件を抱えるため、採算性の点から携帯電話事業者の事業参画が難しい状況にあることから、携帯電話事業者の参入を引き続き促す必要がある。 電子申請については、申請者（住民）に対してはホームページ等により利用促進を図り、職員に対しては研修等を通して周知を図っていく必要がある。 電子調達システムにおいて、更なる実施率の向上を図るためには、新たに電子入札を行う所属への対応、物品・役務に係る入札参加資格者の利用登録率を上げることが必要である。また、OSのサポート期限（平成32.1）及び電子入札コアシステムのサポート期限も迫っており、改修・調整が必要である。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 官民でのデータの利活用促進のため、平成32年度末までに都道府県官民データ活用推進計画の策定に向けて、本年度からオープンデータの利活用を見据えたデータ数の増加を図っていくなど、計画的に作業を進めていく。 県民が、生活の利便性の向上や日常生活機能の維持・確保にインターネットを十分に役立てていけるよう、利用率の低い高齢者層にも利用しやすい環境づくりや島根あいてい達者知事表彰を通して、ICT利活用の機運の醸成や情報リテラシーの向上を図りながら、更にどのような働きかけが効果的か検討を進めていく。 携帯電話不感地域の解消を図るため、県、市町村、携帯電話事業者とで不感地域のきめ細かい情報（人口、世帯数、携帯電話利用者数、光ファイバー網の状況、防災など）を把握・共有し、引き続き携帯電話事業者に対して事業参画を強く働きかけていく。 電子申請サービスの利用促進を図るため、国等と連携して申請様式の簡素化や添付書類の省略、本人確認方法の見直しによる手続きの簡素化等を進めていく。また、イベント等の申込みについても電子申請サービスの利用を図る。 電子調達システムで実施する電子入札の実施率向上のため、庁内における所属への個別指導を進めるとともに、入札参加資格者への登録の働きかけを行う。また、新しいOS等に対応（適合）するよう改修・改修を行う。 医療、福祉・生活、教育、産業分野の地域情報化の取組み項目については、ICT推進会議などで全庁的に取組状況等を共有し、担当部局において取組みを進めていく。
---------------------	---

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-5-4 地域情報化の推進				
-------	------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	電子県庁推進事業	インターネットを活用したスピーディで、質の高い行政サービスを安全に享受できるようにする。	456,465	551,736	情報政策課
2	IT活用促進事業	ICT化の意識を高め、日常生活等において、積極的にICTを活用してもらう。	9,438	12,648	情報政策課
3	携帯電話不感地域対策事業	不感地域において携帯電話等の移动通信サービスを利用可能な状態にする。	116,339	324,374	情報政策課
4	電子調達システム開発・運用事業	入札の透明性の向上や事務効率化を図る	33,275	63,473	土木総務課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					